

第6期山形県障がい福祉計画・第2期山形県障がい児福祉計画 概要



計画の趣旨

「障がいの有無にかかわらず、一人ひとりが生き活きと、自らが望む地域で、相互に人格と個性を尊重し、支え合いながら共に生きる山形の実現」を目標に、障がい者及び障がい児が日常生活及び社会生活を送るのに必要な障がい福祉サービス等が提供されるよう、国の定める基本指針に即し、市町村障がい福祉計画等の達成に資するため、市町村と連携し、障がい福祉サービス等の提供体制の確保及び円滑な実施に関する計画を定めるもの

計画の位置づけ

障害者総合支援法に基づく都道府県障害福祉計画及び児童福祉法に基づく都道府県障害児福祉計画の2つの計画を一体的に作成

計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

計画の基本的考え方

- 1 障がい者等の自己決定を尊重し、必要とする支援を受けながらその自立と社会参加の実現を図っていくことを基本とした、障がい福祉サービス等の提供体制の整備推進
- 2 必要とされる障がい福祉サービス等を、どこでも等しく利用できる提供体制の整備推進
- 3 障がい者等を地域全体で支えるため、地域の社会資源を最大限活用した提供体制の整備推進
- 4 地域住民がともに創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた取組等推進
- 5 障がい児に対する、ライフステージに沿った切れ目のない支援の提供

成果目標 令和5年度における成果目標を下記のとおり設定

【成果目標1】福祉施設の入所者の地域生活への移行

項目	6期目標	5期	
		目標 (R2末時点)	状況 (R元末時点)
地域生活移行者数	R元年度末入所者1,518人の 6%以上 (92人以上)	H28末入所者の 9%以上 (145人以上)	(H29～R元の累計) 2.9% (46人)
施設入所者の減少数	R元年度末入所者1,518人の 7.3%以上 (111人以上)	H28末入所者の 2%以上 (33人以上)	(H29～R元の累計) 5.4% (87人)

【成果目標2】精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

項目	6期目標	5期	
		目標 (R2末時点)	状況
精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数	316日以上	※ 6期新規目標	304日 (H28年度実績)
精神病床における1年以上長期入院患者数	(65歳以上) 939人以下	1,034人以下	1,059人 (R元年度実績)
	(65歳未満) 479人以下	602人以下	618人 (R元年度実績)
精神病床における早期退院率			
入院後3か月時点	69%以上	69%以上	64% (H29年度実績)
入院後6か月時点	86%以上	84%以上	83% (H29年度実績)
入院後1年時点	92%以上	90%以上	92% (H29年度実績)

【成果目標3】地域生活支援拠点等が有する機能の充実

項目	6期目標	5期	
		目標 (R2末時点)	状況 (R元末時点)
地域生活支援拠点等の整備	全市町村	全市町村	0か所
地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討	全市町村	※ 6期新規目標	—

【成果目標6】相談支援体制の充実・強化等

項目	6期目標	
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	全市町村	※ 6期新規目標

【成果目標4】福祉施設から一般就労への移行等

項目	6期目標	5期	
		目標 (R2末時点)	状況 (R元末時点)
年間一般就労移行者数	R元年度実績143人の 1.27倍以上 (182人以上)	H28就労移行者89人の 1.5倍以上 (134人以上)	H28就労移行者の 1.6倍 (143人)
就労移行支援事業利用者の一般就労移行者数	R元年度実績59人の 1.30倍以上 (77人以上)	※ 6期新規目標	59人
就労継続支援A型事業利用者の一般就労移行者数	R元年度実績30人の 1.26倍以上 (38人以上)	※ 6期新規目標	30人
就労継続支援B型事業利用者の一般就労移行者数	R元年度実績54人の 1.23倍以上 (67人以上)	※ 6期新規目標	54人
一般就労移行者のうち、就労定着支援事業利用者の割合	7割以上	※ 6期新規目標	約2割
就労定着率8割以上の就労定着支援事業所の割合	7割以上	※ 6期新規目標	※ 実績なし

【成果目標5】障がい児支援の提供体制の整備等

項目	2期目標	1期	
		目標 (R2末時点)	状況 (R2.4.1時点)
児童発達支援センターの設置	全市町村	全市町村	11市町村
保育所等訪問支援の充実	全市町村	全市町村	14市町村
難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	県内において体制を確保	※ 2期新規目標	—
主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所の確保	全市町村	全市町村	17市町村
主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保	全市町村	全市町村	18市町村
医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置	全市町村	全市町村	27市町村
医療的ケア児等コーディネーターの配置	県・全市町村	※ 2期新規目標	27市町村 (R2.10時点)

【成果目標7】障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

項目	6期目標	
情報公表の実施	全事業所	※ 6期新規目標
指導監査結果の関係市町村との共有	全ての監査結果	
障がい者虐待防止・権利擁護研修の開催	年1回以上	